

今月のお知らせ

外国籍のお子さまの入学手続きについて

令和2年度(2020年)4月に大阪市立の小・中学校へ入学を希望される外国籍のお子さまの保護者の方は、手続きが必要です。

対・小学校 平成25年(2013年)4月2日から平成26年(2014年)4月1日までに生まれたお子さま。

・中学校 令和2年(2020年)3月に小学校卒業の見込みのお子さま。

申 保護者の方へ区役所から8月中旬頃に入学のご案内をお送りします。入学を希望される保護者の方は、「入学申請書」にご記入のうえ、**9月30日(月)**までに送付、または区役所窓口サービス課へ提出してください。

なお、入学のご案内がお手元に届かなかった場合でも、区役所で手続きをすることができます。

持【必要なもの】

- ・入学申請書(用紙は区役所窓口サービス課にあります)
- ・住所、氏名等が確認できる書類(保険証、医療証など)
- ・印鑑
- ・小学校卒業見込み証明書(中学校に入学される方のみ。ただし、住之江区の市立小学校を卒業見込みの方は不要です。)

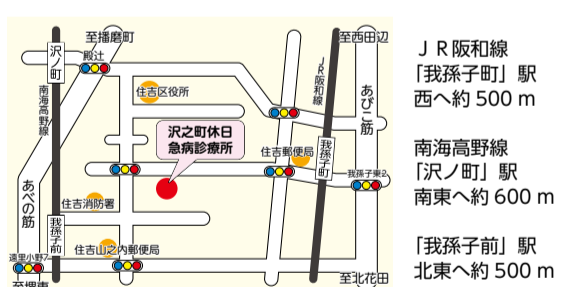
問 区窓口サービス課 窓口⑦番
☎6682-9963

沢之町休日急病診療所の移転について

休日や年末年始に病気などの受診ができるよう、市内の6か所に休日急病診療所を設置しています。このうち沢之町休日急病診療所について、令和元年9月1日(日)より新診療所で診察を開始します。移転後も今までと同様、内科・小児科の診療が行われます。

【名称】 沢之町休日急病診療所
【診療開始日】 令和元年9月1日(日)10:00~
【受付日時】 日曜日・祝日・年末年始
(12月29日~1月4日)10:00~16:30
【診療科目】 内科、小児科
【新住所】 住吉区南住吉4-14-28
【新電話番号】 ☎4700-7771

※電話番号が変更となりますので、おかけ間違いの無いようご注意ください。



問 健康局健康推進部健康施策課
☎6208-9940

高等学校等への進学向け奨学金等制度説明会の開催

無料 **申込不要**

各種奨学金制度の情報提供及び就学支援金等についての説明会・相談会です。

対 中学校3年生の生徒及び保護者等
日 8月27日(火)19:00~20:00
場 住之江会館 大会議室(南加賀屋 3-1-20)
他 大阪市教育委員会主催
問 大阪市教育委員会事務局 学校経営管理センター
☎6115-7641 ☎6115-8170
✉ua0018@city.osaka.lg.jp

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出について

現在、特別児童扶養手当の認定を受けておられる方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けておられる方は「現況届」を提出してください。これらの届は支給要件や所得状況を確認するもので、8月分以降の手当ての受給に必要な手続きです。期間内に提出されない場合は、手当の支給が遅れる場合があります。

なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

申 8月9日(金)~9月11日(水)(土・日・祝日を除く)
問 区保健福祉課 窓口③番 ☎6682-9857

児童扶養手当について

①児童扶養手当の現況届の手続きについて

児童扶養手当を受給されている方に、「お知らせ(現況届について)」をお送りしますので、8月中旬に更新手続きに区役所までお越しください(土日祝除く)。

なお、**8月13日(火)・14日(水)・15日(木)**の期間は、『住之江区役所 地下会議室』に特設窓口を設置しますので、できるだけこの期間中にお越しください。「現況届」の手続きがされないと、手当の支払いを受けることができなくなりますのでご注意ください。

問 区保健福祉課 窓口③番 ☎6682-9857

②未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金について

令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける母もしくは父で、令和元年10月31日時点で「①これまでに法律婚をしたことがない」かつ「②事実婚をしていないか、事実婚中だが相手の生死不明等」の要件を満たす方に**特別給付金(17,500円)**が令和2年1月期に支給されます。該当する方は**児童扶養手当の「現況届」提出時にあわせて申請してください。**

なお、申請には**戸籍謄本(費用:自己負担)**が必要になります。

問 こども青少年局子育て支援部 こども家庭課
☎6208-8034

狂犬病予防注射はお済みですか?

①「犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けること」は狂犬病予防法により定められています。今年度の注射がまだの方は、動物病院で飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせてください。また、注射のみ受けて、注射済票をお持ちでない場合は、区役所窓口で発行手続きを行ってください(発行手数料550円)。

②「鑑札・注射済票を首輪等に着けておくこと」は狂犬病予防法により定められています。災害時には迷い犬の飼い主を特定でき、避難所でも注射をしている証拠になりますので、必ず犬に着用してください。

③今年度の狂犬病予防注射を受けたことが確認できない犬のお宅には、区役所から電話や訪問をさせていただくことがあります。



問 区保健福祉課(健康支援)窓口③番
☎6682-9973

個人事業税のお知らせ

第1期分の納期限は、9月2日(月)です。期限内に納付していただきますよう、よろしくお願いいたします。

8月に第1期分及び第2期分の納付書をまとめて送付します(口座振替ご利用の方を除きます。)ので、納付時には、お間違いのないようご注意ください。

※年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。
※個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキ、デイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK設置店 (五十音順)

※納付には、便利で安心・安全な**口座振替制度**をご利用ください。
※詳しくは、**最寄りの府税事務所**へお問い合わせください。

府税のホームページ

府税あらかると



問 なにわ南府税事務所
☎6775-1414(代表)

※問合せ可能日時 平日9:00~17:45

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金を申請するために、10月の上旬までに税の申告が不要な方を含め、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減(7・5・2割)及び減免は、世帯全員の所得によって判定します。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険にかかる所得の申告を行う必要があります。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象とし、8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけていますので、必ず提出をお願いします。

問 区窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番
☎6682-9956

市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税(普通徴収分)第2期分の納期限は、9月2日(月)です。

市税の納付には安全・確実・便利な**口座振替・自動払込(Webでの申込み)**ができます。ぜひご利用ください。

また、クレジットカード納付(Apple Payのご利用も可能になりました。)、LINE Pay 請求書支払い、楽天銀行アプリもご利用いただけます。詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

大阪 市税 納付

問 あべの市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎4396-2953

※問合せ可能日時 平日9:00~17:30 (金曜日は9:00~19:00)